○サービス付き高齢者向け住宅登録申請にかかる関係部局等との連携について　（平成27年4月現在）

事業者

住宅政策課

介護高齢課

事前設備審査
- 基準に適合していることがわかる図面
- チェックリスト

（事業者から随時
関係行政庁に協議）
建築確認申請　事前確認
都市計画法関係　事前確認
消防法関係　事前確認

事前運営内容審査
- 設置主体
- 立地条件
- 事業計画
- 市場分析及び調査
- 資金計画
- 職員の配置等
- 施設の運営管理
- 提供するｻｰﾋﾞｽ
- 契約内容　等

事前設備審査終了

建築確認申請

サービス付き高齢者向け住宅登録申請
- 申請書提出先は住宅政策課
- 申請書の設備関連内容は住宅政策課で審査
- 申請書の運営関連内容は介護高齢課で審査

サービス付き高齢者向け住宅登録

着工

入居募集

竣工

事業開始報告
（事業開始14日前までに）
- 提出先は住宅政策課

事業開始

＜参考＞

有料老人ホームの届出

事業者

事前申出
（事前申出書）
〈県：介護高齢課〉
－ 申出事項等－
- 設置主体
- 立地条件
- 規模・設備
- 施設類型
- 入居者ｻｰﾋﾞｽ
- 事業計画
- 資金計画

市町村との調整
〈老人福祉担当課〉

公募選定の場合は省略可

市町村長意見書の徴収・提出

事前協議
（事前協議書）
〈県：介護高齢課〉
－協議事項等－
- 設置主体
- 立地条件
- 規模及び構造設備
- 職員の配置等
- 施設の運営管理
- 提供するｻｰﾋﾞｽ
- 事業、資金計画
- 入居一時金等
- 契約内容等
- 募集、市場調査等

市町村との調整
〈老人福祉担当課〉

事前協議終了

建築確認申請

設置届出
〈県：介護高齢課〉

入居募集

着工届

事業開始報告